

# 平成 29 年度「大阪府部落差別事象に係る調査等の 規制等に関する条例」説明会

- 大阪府では、部落差別事象の発生を防止し、府民の基本的な人権の擁護に資するため、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」を制定しています。
- 本条例では、興信所・探偵社業者及び土地調査等を行う者に、部落差別事象を引き起こすおそれのある調査、報告などをしないように義務づけています。
- 中でも「土地調査等」は、本来の営業活動に関連して行われるすべての事業活動に伴う土地の調査や報告としていることから、特定の業種に限らず、すべての事業者の皆様が条例の規制の対象となります。
- 大阪府では、10 月を「条例啓発推進月間」としています。是非、この機会に説明会に参加いただき、条例への理解を深めていただきますようお願いします。

## 内容

- 1 最近の人権を取り巻く状況について
- 2 啓発ビデオ上映「調べられた土地、避けられた地域」～土地差別の根絶に向けて～
- 3 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例について

◆日時：10月11日（水）、10月13日（金）

両日とも 10：30～12：00、14：00～15：30 の2回開催

※両日とも同一の内容ですので、ご都合の良い日時を選んでお申込みください。

◆場所：大阪府庁 新別館南館8階 大研修室（大阪府中央区大手前 3-1-43）



## <新別館南館へのアクセス>

大阪市営地下鉄谷町線・中央線  
谷町四丁目駅

1A 出口すぐ

1B 出口から約 100m



大阪府広報担当副知事もずやん

<お問合せ先> 大阪府府民文化部人権局人権擁護課人権・同和企画グループ  
TEL : 06(6210)9282 FAX : 06(6210)9286

平成29年度大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例説明会  
～ 参加申込み方法 ～

平成29年10月4日（水）までにファックス又は電子メールでお申込みください。

○ファックスの場合：下のFAX送付用申込欄に①企業（団体）名、②所属・職名、③ご氏名、④ご連絡先、⑤参加回番号をご記入の上、下記のFAX番号まで送信してください。

○電子メールの場合：①企業（団体）名、②所属・職名、③ご氏名、④ご連絡先、⑤参加回番号、また、2名以上で一括して申込みされる場合は、参加予定者全員の①から⑤を明記して、下記アドレスまで送信してください。

メールアドレス jinken@sbox.pref.osaka.lg.jp

大阪府人権局人権擁護課 人権・同和企画グループあて

FAX 送付用申込欄

FAX 番号 (06) 6210-9286

企業（団体）名			
所属・職名			
ご氏名			
ご連絡先	Tel	Eメール	
参加回番号	第1回目・第2回目・第3回目・第4回目（該当する参加回に○をお願いします）		

二名以上で一括して申込みされる場合は、代表者以外の方は、下記参加予定者名簿に記入してください。

参加回番号	開催日時	※いずれも内容は同一です。	
第1回目	10月11日（水）	10時30分～12時00分	
第2回目	10月11日（水）	14時00分～15時30分	
第3回目	10月13日（金）	10時30分～12時00分	
第4回目	10月13日（金）	14時00分～15時30分	

〔参加予定者名簿〕

企業（団体）名	所属・職名	ご氏名

\* 会場の都合で日程の変更をお願いする場合があります。